

三次市会計年度任用職員受験案内

職 種 ・ 職 の 概 要	統計調査事務員 統計調査の実施に伴い、調査の円滑な実施に資する目的で設置する職であり、令和7年度実施の国勢調査、学校基本調査等に係る電話対応や調査・検査事務等を担います。
募 集 人 数	フルタイム：1人
申込受付期間	令和7年2月17日（月）午前8時30分から 令和7年2月25日（火）午後5時15分まで
業 務 内 容	統計調査に係る電話対応、調査・検査事務 ほか
受 験 資 格	次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。 1 令和7年4月1日に採用可能である人 2 フルタイム（週38時間45分）の勤務が可能である人 ※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
受 験 手 続	1 提出書類 (1) 履歴書（申込書）【指定様式】 必要事項を自書又は入力してください。申込前6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を所定の位置に貼ってください。 (2) 自己アピールシート【指定様式】 各設問に沿って、自己アピールシートを作成してください。 2 提出方法・期限 (1) 直接持込み 申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし、土・日曜日、祝日は受付しておりませんので注意してください。 (2) 郵送 提出書類を角形2号封筒（24.0cm×33.2cm）に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込（統計調査事務員）」と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵送してください（申込受付期間内必着）。 ※提出された書類等はお返ししません。

試 験	日 時	応募者に別途連絡
	場 所	三次市役所（三次市十日市中二丁目８番１号）
	方 法	面接試験（個人ごとの面接による口述試験，約１０分）
審 査 ・ 合 格 ～ 採 用	審 査	合格については，面接試験，書類選考等による総合的な審査により決定します。
	合 格 発 表	合格発表の時期は，試験当日にお知らせします。受験者全員に合格の結果を文書で通知します。なお，電話等での合格の問い合わせにはお答えできません。
	名 簿 登 載 （職種別）	試験合格者は採用候補者名簿に成績順に登録されます。採用候補者の名簿登録期間は，令和７年１２月３１日までです。 ※受験資格を満たさない場合は採用される資格を失います。
	採 用 決 定	採用候補者名簿登載者を令和７年４月１日に採用します。 ※予算の都合等により採用されない場合があります。
個 人 情 報 の 取 扱 い	履歴書（申込書）等に記載された個人情報については，この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。	
主 な 勤 務 条 件	任 用 期 間	令和７年４月１日から令和７年１２月３１日まで ※条件付採用期間有
	勤 務 場 所	経営企画部企画調整課統計係（市役所本庁）
	勤 務 時 間	フルタイム ：午前８時３０分～午後５時１５分 ※休憩時間６０分有 ※公務のための臨時又は勤務の必要による時間外勤務有
	休 日	土・日曜日，祝日，年末年始（12/29～1/3） ※振替有
	休 暇 制 度	年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）ほか
	給 料 ・ 報 酬	（行政職給料表１－１１号給） フルタイム ：月額１８３，６００円
	手 当 制 度	時間外勤務手当，休日勤務手当，通勤手当，期末手当，勤勉手当ほか
	福 利 厚 生	健康保険（市町村職員共済組合短期組合員），厚生年金保険，雇用保険，災害補償等 ※フルタイム勤務者が一定の要件に該当した場合は雇用保険被保険者資格を喪失し，市町村職員共済組合一般組合員の資格を取得します。
	服 務	次に掲げる服務規程が適用されます。 フルタイム ：地方公務員法第３０条から第３８条の規定
	分 限 ・ 懲 戒	地方公務員法第２８条（分限）及び第２９条（懲戒）の規定が適用されます。
申 込 ・ 問 合 せ 先	〒728-8501 三次市十日市中二丁目８番１号 三次市経営企画部企画調整課統計係（市役所本館３階） TEL 0824-62-6408 FAX 0824-62-6223 受付時間：月～金曜日の８：３０～１７：１５（祝日を除く）	

※採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は，その規定に従います。